

お知らせ

高岡市民体育館にネーミングライツが導入されました

ネーミングライツを導入することは、企業にとっては宣伝効果（認知度向上）を高め、イメージアップを図り、市にとっても新たな財源を確保し、維持管理経費、施設整備に使用することができます。

◆施設の愛称

東洋通信スポーツセンター

◆契約期間

令和元年9月1日～令和6年8月31日
（5年間）

◆ネーミングライツ・パートナー企業

東洋通信工業株式会社



利用者みなさん、令和元年9月1日から

高岡市民体育館の愛称が「東洋通信スポーツセンター」

となります。今後ともよろしくお願いします。